

## 【主な項目のご意見概要】

## 【市民交流センター管理運営及び改修整備】意見概要

(別紙2)

(反対)

## ●あるべき姿など一般的なものなど

- ・多世代の市民交流の場として必要な施設である。
- ・地域における居場所や見守り活動の拠点、地域密着型の相談活動の場として必要な施設である。
- ・色々な外国人や日本語を勉強できなかった人たちが日本語を学んでいる。識字・日本語教室の場として必要な施設である。
- ・施設設立の経過からもセンターの存続と事業の継続を求める。事業開始から2年での廃止は拙速すぎる。
- ・人権啓発に欠かせない施設であり、施設そのものが啓発になっている。廃止になれば地域への忌避意識を助長する。人権行政の視点から地域実態をふまえて再検討すべきである。
- ・交流が必要な高齢者にとってかけがえのない場であり、社会的に孤立しがちな子供たちが支えられる場としても必要。
- ・社会的に困難な立場の人の視点に立ってこそ行政の存在意義があり、財政難のみを理由にした施策廃止は納得できない。
- ・一時的な利用状況や利用者の年齢層により存廃が決定されるのはおかしい。
- ・利用率は施設によって異なっており、施設毎に利用状況を精査して、存廃を検討すべきである。
- ・障害者にとって必要な施設。

## ●個人的な事情など

- ・識字学級は生き甲斐と楽しみ。識字教室をなくさないでほしい。
- ・外国人として日本語教室の継続を希望する。
- ・大阪に引っ越してきた者にとって、つながりを広げられる大切な場。
- ・毎週楽しみに通っている施設なので存続してほしい。
- ・施設では、実際に多世代が集い学習し、活動している。
- ・センターでの活動を通じて、ボランティア講師同士の交流や受講生との交流の場となっている。
- ・区民センターまで行けないので市民交流センターが立地的に最適。
- ・廃止するなら他での活動場所を保障すべき。

## ●その他

- ・見直しの根拠や利用率の根拠に客観性がない。
- ・利用率や相談件数のみで存廃を判断するのではなく、事業の中身で判断すべき。

(賛成)

- ・地域の人しか利用できていない。
- ・市民交流センターは廃止し、名前を変えて、誰でも利用できるようにすべき。

**【市営交通料金福祉措置（敬老）】意見概要****（反対）****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・高齢者の生きがいと健康維持・増進に寄与する制度であり、有料化すると外出の機会の抑制につながる。
- ・高齢者の社会参加を促進するこの制度は、ひいては大阪全体の活性化につながる。
- ・高齢者のひきこもり予防、介護予防に効果があり、生活の質を向上させ、医療費支出抑制にもつながる。
- ・市長選挙で「敬老パスは維持」としていた公約に違反。
- ・地下鉄の黒字経営などの活用で、無料化は継続可能。

**●個人的な事情など**

- ・通院、買い物、友人との交流に支障がでる。
- ・外出できない。病院にも行けない。医療機関へ行く回数も減る。

**（賛成）**

- ・周辺自治体と比較しても恵まれている。
- ・健康増進のために歩くべき。
- ・市財政状況を考えると有料化もやむを得ないと考えるが、好転した財源で道頓堀をプールにするためならば有料化反対。
- ・負担部分を増やしてでも継続してほしい。

**（見直し案の内容について）**

- ・JRを含む民間鉄道が利用できたほうがよい。
- ・民鉄にも拡大するという案が出てくることに現在の大阪の先進性を感じる。
- ・利用範囲は近畿もしくは関西圏に限定すること。
- ・全額無料ではなく割引制か利用限度制が妥当では。
- ・本人納付が伴うものは、その保証がなくダメでは。
- ・交通局のシニア割引拡大が大変に良い案と思うが。
- ・継続時手数料徴収、乗車時半額負担でどうか。
- ・半額負担や上限額設定よりも支給年齢の引き上げで対応してはどうか。適用年齢を80歳以上に引き上げるなどして制度を維持してほしい。
- ・支給対象年齢75歳以上、使用料は年間3,000円でどうか。

**【男女共同参画センター管理運営】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・「第3次男女共同参画基本計画」では活動拠点施設の充実が掲げられている。とりわけ相談業務は重要で、女性が抱えている悩みについて、安心して相談できる場所の確保が必要。
- ・DVなどは身近なところで相談しにくい。区役所は土日が休館で、平日の開館時間も短くいろいろなニーズに対応できず、代替は不可能。専門員もいない。
- ・廃止により、これまでに蓄積された資料・情報・人材を無くすことは大きな損失、5館廃止に反対。
- ・女性の集う場、活動拠点となっており、女性がさらに元気に楽しく生活するために必要な施設。
- ・多くの女性たちと一緒に作り上げてきた施設であり、男女共同参画が進んでいないわが国で、施策の後退につながるセンターの廃止は反対。

**●個人的な事情など**

- ・私たち市民が集い、趣味や学習などができる会館が少ない。
- ・子供とともに、気軽に頻繁に使える施設であり、とても有益。
- ・結婚して子育てに悩んでいた頃に助けられた。大阪都になれば1区1館にしてほしい。
- ・区役所では対応できない専門的なスキルで私たち女性の人権を守ってくれている。
- ・中央館は大阪市全体の女性会で数多く使用している。せめて中央館だけでも存続を。

**●その他**

- ・見直し案には根拠が示されていない。
- ・もし廃止なら、クレオの専門員を区にまわしてほしい。

**(賛成)**

- ・見直しには賛成だが、各館ごとに廃止を検討すべき。
- ・大変良い講座等があるので、施設はなくても良いかもしれないが、同じような講座を区民センター等で開催してほしい。図書室の雑誌も区民図書館で貸し出すようにしてほしい。
- ・個人の趣味のセミナーに税金を費やす必要はない。
- ・公金はより多くの人に使われるべき。

**【生涯学習センター】意見概要****(反対)**

- あるべき姿など一般的なものなど
  - ・生涯学習を活用した人材育成が必要。
  - ・日本語教室はぜひとも必要。
  - ・必要に応じて、利用料金の値上げ等による効率化を検討すべき。
  - ・市民の文化向上に寄与しており、大いに利用されている。コスト面だけで廃止するのはどうか。
  - ・学習内容が多種で、安価な利用料金となっており、民間カルチャースクールで代替できるものではない。
  - ・せっかく育ったコミュニティをつぶすことになる。文化、草の根活動を支える大切な交流の場であり、市民の主体的な活動の場として必要である。
  - ・高齢化社会では、交通の便の良い場所にセンターを残すべき。高齢者が楽しく集うことは精神面・健康面でも良い効果をもたらす。
  - ・民間のカルチャーセンターとは異なり、市民グループやボランティア団体、NPO の自主的な運営の講座・教室がほとんどで継続が必要。
  
- 個人的な事情など
  - ・日本語勉強会に参加しているため、学習の場をなくさないでほしい。
  - ・アクセスが良くて各種団体が利用している。代替施設がなく、再考を求める。存続をお願いする。
  - ・民間カルチャーセンターは費用がかかりすぎる。低廉な学習の場やコミュニティの場がほしい。
  - ・私たち高齢者が心身ともに健康に過ごすために出かける場所や学習の場所として必要。
  - ・利用料金の値上げとなっても良いので存続してほしい。
  
- その他
  - ・なぜ潰すのかが全くわからない。
  - ・利用率80%以上もの施設が無駄という判断は納得いかない。

**(賛成)**

- ・基本的な考え方は賛成であるが、民間が全てを代行すれば営利のみの選択となり、自己の能力開発による満足度は著しく低下する。
- ・役所の空き室などを安価に有効に活用すべき。講師料補助も実施してほしい。

## 【地域福祉活動支援】意見概要

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

(地域福祉活動推進事業)

- ・ネットワーク推進員を廃止し、事務局機能をネットワーク委員で輪番対応すれば、プライバシーが守れなくなるし、実情把握も無理。
- ・ネットワーク推進員は地域の中で、身近な相談窓口であり、高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者が相談する場である。また、核家族化の流れの中で必要な事業。
- ・ネットワーク推進員は明るく住みやすい街づくりの担い手として地域の方々との潤滑油、地域住民との橋渡しの役目を果たしているので必要。
- ・地域ネットワークに従事している委員が活動を広げていけるようにするべき。

(食事サービス事業(ふれあい型))

- ・配食サービスは、配食時に安否確認、友愛訪問を兼ねており、ボランティアが高齢者の安否について一人ずつ確認している。
- ・食事サービスは高齢者の集いの場として、孤立を防ぐ意味でも大切、元気な引きこもり老人の生きがいとなっている。
- ・ふれあい喫茶は老若男女心身ともに余裕のある自発的な方達がこられる場で、安否確認はできない。

(地域生活支援事業)

- ・地域生活支援ワーカー1区1名で何をするのか。福祉カットの前にカットするものがある。

(老人憩いの家)

- ・老人憩いの家は、コミュニティの場として大変重要な施設で地域の福祉や交流、親睦にとって必要。
- ・老人憩いの家の維持管理に経費がかかり、運営が難しい。

●個人的な事情など

- ・食事サービスは足の悪い方などには配食してほしい。

●その他

- ・ネットワーク推進員について、廃止になれば数々の仕事を誰がおこなうのか。

(賛成)

- ・憩いの家は全館地域住民の使用を可能としてほしい。名称変更も賛成。
- ・食事サービスは不要、ふれあいの創出は他のことでできる。一部の人の協力のみで、また民間の食事の方がおいしく、民間に任せてはどうか。
- ・ネットワーク推進員は不要、町会の女性部を活用すればよい。
- ・地域ネットワーク委員、推進員の働きが知られていない。推進員への月10万円の支給を廃止するべき。地区の民生委員をうまく再稼働させればよい。
- ・ネットワーク委員会が行き届いた見守りをできる機能を持てば見直してもいいと思う。

**【放課後事業】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・いきいき放課後事業と学童保育はニーズや役割、サービス内容などが異なっており、学童保育はいきいき放課後事業の補完的役割ではない。
- ・いきいき放課後事業は、留守家庭児童対策としては不十分であり、親が安心して働くためには学童保育への補助が必要。
- ・子どもを預かるツールの多様性を考えるなら、各小学校区に学童保育を設置すべき。
- ・利用者負担を軽減するためにも、学童保育への補助を増額すべき。
- ・子どもの家は、いきいき放課後事業や学童保育で対応できないニーズに対応しており、継続実施が必要。

**●個人的な事情など**

- ・学童保育はサービス内容がよく、継続実施してほしい。
- ・学童保育は融通がきき、安心。
- ・学童保育がなくなると仕事を辞めなければいけない。
- ・平均2万円の学童保育の保育料は高くて支払えない。子どもの家の継続を希望する。
- ・障害のある子どもにとっても、子どもの家が必要。
- ・土曜日や長期休暇の際、いきいき放課後事業では子どもに昼食を提供することができない。

**●その他**

- ・現場の実態を把握すべき。
- ・みんなが必要としている場をなぜ廃止にするのか、基準があいまい。
- ・事業を廃止する理由の説明と、様々なニーズに対応できる策を具体案として示すべき。

**(賛成)**

- ・学童保育への補助継続に賛成。
- ・学童保育は金銭的、時間的な負担が大きく、場所も狭い。いきいき放課後事業と学童保育の一本化を。

**【上下水道料金福祉措置】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 減免制度は大阪市の独自性優位性。制度維持を。市民いじめはやめて。
- ・ 弱者切捨て。高齢者の生活を守って。減免福祉措置はぜいたくではない。
- ・ 低所得者への具体策がない。貧困者救済に生きた税金を使うべき。
- ・ 重度障害や高齢などの人は働きたくても働けないのに、支出だけ上がるのはおかしい。
- ・ 今までの大型公共投資などの市財政のツケを市民に押し付けるのは本末転倒。
- ・ 水は生命に関わる最低限の保障。地方自治の本旨に基づく住民福祉の立場から減免廃止は許されない。
- ・ 対象世帯は生活保護を受給していない。正確な実態把握を。
- ・ 単純に他都市状況を比較するのではなく、大阪市として考えてほしい。
- ・ 減免する額を一定期間減らしてみても対象世帯に及ぼす影響を把握することが必要では。

●個人的な事情など

- ・ 年金生活がますます厳しくなる。弱者にどうしてしわ寄せが来るのか。
- ・ ありがたい制度なので無くさないでほしい。
- ・ いきなり全廃はあまりに厳しい。必要性の議論を検討してほしい。
- ・ 10㎡減免は継続してほしい。一人暮らしではそこまで使わず、過払いが生じる。
- ・ 生活弱者には1,500円程度の負担でも生活に重くのしかかる。まず、低所得者対策の見直しをどうするか考えるべき。
- ・ 生活保護を受給していない低所得者には厳しい。生活の実態を見て。
- ・ お風呂は欠かせない。水道料金のこれ以上の負担は大変。水道事業は黒字。

●その他

- ・ 所得制限や減免額の見直しなど、全面的な廃止にならないよう強く要望する。
- ・ 減免廃止は段階的に実施するべき。
- ・ 柴島浄水場を売却せず、大口利用者に負担を求めて減免制度の継続を求める。

(賛成)

- ・ 減免廃止賛成、例外的に低所得者対策を。
- ・ 受益と負担を考えると廃止は当然。
- ・ 一部に不公平もあるので上下水道料金福祉措置は廃止するべき。

**【1歳児保育特別対策費】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なもの

- ・児童の健やかな成長と、安全の確保を最優先に取り組むことなどを盛り込んだ、大阪市児童福祉施設最低基準条例案に対する附帯決議を尊重すべき。
- ・安全対策に問題が出てくる。
- ・親が安心して子どもを保育園に預け働けるよう保育士の数を増やしてほしい。
- ・子育てを支援するという大阪市の提案に反している。
- ・1歳児は月齢により成長の差が大きく、基準を見直すと発達に応じた対応が難しくなる。
- ・今でさえ保育士の配置基準は不十分。
- ・災害時に子どもたちを守りきれない。
- ・保育の質が落ちる。

●個人的な事情など

- ・現状でも、1歳児保育に人手が足りず「ヒヤリ」とする時がある。
- ・1歳児は、かみつきなどトラブルが多く、きめ細やかな配慮が必要。
- ・5:1でも現場の保育は大変。
- ・1歳児は、大人との愛着関係や手厚い援助や介助が必要な時期。発育の大切な時期。
- ・散歩や遠足、プール遊びができなくなる。
- ・1歳児保育はかなり労力のかかる仕事。

●その他

- ・元々5:1にしていたのは理由があるはずで、国基準にそろえなければいけない理由がわからない。
- ・6:1の配置基準が、待機児童解消につながるか不明。
- ・待機児童を減らすということであれば、他の無駄遣いをやめて保育所を増やしてほしい。

(賛成)

- ・職員配置1:5を1:6に。

**【国民健康保険事業会計繰出金】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・国保料の軽減見直しは、滞納者を増やし、無保険加入者や生活保護受給者の増加をまねく。
- ・大阪市域は高齢者が多く、また低所得層の市民が多く、保険料負担が厳しい実情があり、これ以上の負担増は逆に市の未納が増加し市財政を圧迫する。
- ・払える保険料を保証することが行政の役割。国民の命と健康を守るのは自治体の役目。
- ・市独自の繰入れではなく、国に対して国庫負担率を元に戻すように要請すべき。
- ・出産一時金が引き下げられると今以上に少子化となる。少子化対策として出産一時金の維持に努めるべき。
- ・新たな関空までの鉄道は不要なので、そのお金を国保料へ充填すべき。
- ・困った時に助けるのが行政。なにわ筋線などの建設をやめて「コンクリートから人へ」シフトするべき。

●個人的な事情など

- ・保険料引き上げにつながる。削減反対。
- ・失業や廃業した者には3割減免はありがたい。
- ・生活ができない。
- ・今でも、高い保険料が家計に重くのしかかっている。

●その他

- ・国の法定軽減の範囲拡大は平成27年からで、今回の見直しは直ちに撤回すべき。

(賛成)

- ・効果額が大きい。
- ・賛成だが、値上げは500円以内にしてほしい。

## 【コミュニティ系バス運営費補助】意見概要

## (反対)

## ●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 収入の少ない高齢者の足、なくすと通院や買い物など行動範囲が狭まる。
- ・ これからの一層の高齢化に向けて拡充すべき。
- ・ 赤バスは利益を出すためのものではなく、外出が困難な人を支援するもの。
- ・ 赤バスの存続は、利便性のみならず、ノーマライゼーション、交通問題、高齢者の健康増進、地域づくり、まちづくり等様々な効果が期待できる。
- ・ お年寄りが外出することは国保会計の改善につながり、目先の予算で削減するのは誤り。
- ・ 住民の交通権を守り、充実させることは自治体の責務。憲法、地方自治法に反する。
- ・ 4.4億円に削減されれば、区長会でいくら検討したところで、継続は到底不可能。
- ・ 利用者の声を聞く検討会を開くなどニーズをひろい、必要性の高いルートは存続するよう検討して頂きたい。
- ・ 地下鉄の黒字で補てんを。
- ・ 国産バスで経費を抑えて、市民の意見を聴き、ルートの工夫などして残してほしい。
- ・ 補助金をカットするのではなく、往復や増便などを行えば利用者も増える。

## ●個人的な事情など

- ・ 毎日の生活に必要不可欠。
- ・ 赤バスは私達の身近な足。高齢者が増えるのに逆行する考え。
- ・ 幹線バスまで遠い。
- ・ 外出の機会を増やし体力の衰えをカバーしている。
- ・ 赤ちゃんがいると、身近な所にも行きにくい。住んでいる地域で走っているため、とても助かっている。
- ・ 交通が不便な区なので、赤バスが廃止されると、年寄りにとっては不自由になる。
- ・ 高齢者や弱者の足。これに使う税金は市民も納得である。
- ・ ムダなコースは省いてでも続けてほしい。
- ・ 利用しているため、料金を上げてでも継続してほしい。

## ●その他

- ・ コースが一方方向なので利用者が少ないのではないか。

## (賛成)

- ・ 利用者は少ないし、バスルートが不便。
- ・ 赤字が続いているので運営費削減に賛成。
- ・ 利用者が限定的で、バス車両は社福法人等に売却して活用すべき。
- ・ バスにかえ、福祉タクシーの導入を。

**【音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 実力、歴史とも日本一の世界に誇る楽団。他自治体になんとも誇りと強み。
- ・ 利益を求めず市民に奉仕する責務を果たせるのも市直営だから。
- ・ 有名な指揮者も市音との出会いを語っている。世界的に有名な音楽家を多数輩出。著名人が廃止にびっくりしている。
- ・ 大阪マラソン、選抜高校野球の演奏を続けて。大阪の夏は「天神祭り」「花火大会」、音楽堂で開かれる「たそがれコンサート」と決まっている。
- ・ スクールバンドの技術向上、音楽教育にも多大な貢献。廃止は子どもたちに恥ずかしい。音楽教育に必要不可欠。大阪は市音のおかげで吹奏楽が盛ん。
- ・ 廃止は大阪のイメージダウン。教育・芸術・文化を大切にしてほしい。大阪の貴重な音楽資源。世界都市大阪の看板。
- ・ 文化の中心が東京へと流れて行っている中、益々立ち後れを感じる。
- ・ 収入が少ないことを廃止の理由にする前に、演奏報酬の条例規則の上限撤回など収入を稼ぐ仕組みを。音楽堂で毎週コンサート（有料）を。
- ・ 自主運営に移行するにしても猶予期間が必要で、市がフォローすべき。すぐに廃止ではなく自立できる方法を検討してほしい。楽団をもっと市民に知らせて。
- ・ アーツカウンシルでの議論前に、補助金削減は乱暴。

●個人的な事情など

- ・ 子どもが吹奏楽部に入り芸大に進んだのは、市音がきっかけ。
- ・ 音楽堂の貸し出し存続を。公共会館、音楽ホールが廃止され、私たち市民の演奏活動の難しさに輪をかけないで。
- ・ たそがれコンサートなどの無料コンサートで、プロの演奏を気軽に聴ける。

●その他

- ・ 団員の分限免職が手段ではなく目的化されている。京都市交響楽団に倣って公益法人による運営としてはどうか。
- ・ 文化芸術振興基本法の趣旨からすれば、市が音楽等の芸術への支援施策に積極的に乗り出すべき。
- ・ CD 販売や市外の学校の吹奏楽部にも指導対象拡大などをすればどうか。

(賛成)

- ・ 財政状況を見れば致し方ない。
- ・ クラシックだけを特別扱いしている。ロックやジャズなどは公的支援なしにやっている。本当に価値がある文化は世代を超えて受け継がれていくもの。

**【大阪人権博物館運営費補助】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・人権啓発、人権教育の重要な施設。
- ・人権の歴史を学ぶことができる日本唯一の施設。
- ・人権啓発は行政が行うべき。
- ・差別や偏見に歯止めをかけるため、歴史を保存し、振り返ることが必要。
- ・リバティおおさかを廃止するのは、その役目を終えた時。現在、人権が守られているか大いに疑問。
- ・採算が取れなくても必要なもの。
- ・多くの児童、生徒が学校教育の一環として見学に来ている。
- ・マイノリティの人権を扱うリバティ存廃を多数決で決めたら、マジョリティによって必要ないという結論にされてしまう。
- ・差別、人権問題がよく分かる施設。
- ・府と連携し安定的な運営・事業推進を。
- ・貴重な資料が散逸しないよう廃止方針を見直すべき。
- ・このような施設は、NPOとか民間で運営するのはまず無理なレベル。
- ・人権を守るための施設を財政的理由だけで廃止することは正しくない。

●個人的な事情など

- ・学習、歴史の振り返りにも活用。知人にも案内している。
- ・私自身、啓発に行くたびに受ける。外国からのお客さんにも案内している。

●その他

- ・廃止ありきで検討されたとは思えない。
- ・関係者の意見を無視した廃止理由。

(賛成)

- ・自立した運営方法を模索していただきたい。

**【保育料の軽減】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・ 現役世代への重点投資の観点からも継続すべき。
- ・ 若者世代に手厚くするという市長の方針に反するのではないか。結局少子化につながる。
- ・ 少子化対策にもならず、子育て支援強化という方向に逆行している。
- ・ 少子化のこの時代、むしろ保育料を安くすることを検討すべき。
- ・ 収入の少ない非課税世帯からも保育料を徴収することは、子育ての権利を奪うこと。
- ・ 大阪市から若い世帯が減少し、一層の高齢化が進む。
- ・ 結果として生活保護が増えるのではないか。

**●個人的な事情など**

- ・ 生活が苦しいので値上げされると困る。
- ・ 今の保育料でも高額。値上げすると生活が成り立たなくなる。
- ・ ひとり親でパートのため収入が安定していない。これ以上生活が脅かされるのは我慢できない。
- ・ 若い世代は低賃金で生活が困窮している。
- ・ 保育料が上がると子どもを預けられなくなって働けない。
- ・ 勤労意欲が下がり、仕事を続けることに迷いが生じる。
- ・ 親の経済的・精神的余裕につながるもので、なくすのは悪循環。
- ・ 値上げされると、もう一人産もうとする気もなくなる。
- ・ 生活が苦しい中で保育料をやりくりしているが、生活保護家庭と比較すると不公平を感じる。

**●その他**

- ・ 他都市比較の根拠が分からない。説明不足。
- ・ 現場を見て決めたこととは思えない。弱い者いじめにもほどがある。
- ・ 保育料を見直す前にムダの削減を。

**(賛成)**

- ・ 比較4市と比べ大阪市は遅すぎる。生活保護世帯からも定額徴収すべき。
- ・ 弱いものいじめではない。受益と負担の原則を万人に理解させるもの。
- ・ 金額にもよるが、待機児童をなくすためなら、一時のことなのでがんばる。

**【大阪バイオサイエンス研究所】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・多くの成果を上げており、大阪市が誇る世界的な研究所。
- ・廃止は大阪、関西、日本にとって大きな損失。
- ・科学技術発展のために重要。
- ・一旦廃止すると、再生には莫大な経費がかかる。
- ・特区事業をリードしていくうえで重要。
- ・多くの方が悩んでいる病を研究している。
- ・基礎研究に自立化を求めることに疑問。また、短期間で投資資金を回収できるものではない。
- ・広域や他法人への移管など、存続の可能性を探るべき。
- ・研究者の流出にもつながる。
- ・中長期的には大阪市の納税者にも還元されるはずなので、今後ともサポートを続けてほしい。

**●個人的な事情など**

- ・難病に効果のある画期的な薬が作られようとしており、私たちの希望となっている。何とか今まで通り補助を続けてほしい。

**●その他**

- ・世界的な研究所をつぶすことの必要性を市民に分かりやすく説明してほしい。
- ・短期間の方針転換は理解できない。

**(賛成)**

- ・一都市ではなく、府や国レベルで負担するべき。他機関との統合なども検討しては。
- ・研究機関は、自ら研究費を外部から獲得して運営するべき。
- ・財政難のため理解できる。

## 【(社)大阪フィルハーモニー協会助成及び(財)文楽協会運営補助金】意見概要

## (反対)

## ●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 大フィル、文楽ともに実績も歴史もあり、大阪が誇りに思える事業だ。補助金の存続を希望する。
- ・ 大フィル・文楽協会は文化豊かな大阪市にとってなくてはならない存在。
- ・ 伝統芸術を未来につなぎ後世に伝えることは、現代に生きる者の務めであり、地方公共団体もその責務を担っている。
- ・ 大フィルや文楽は教育の一環である。もっと文化を大切にしてください。
- ・ 大阪フィルハーモニーが行政の価値判断のみによる特定の芸術分野だとは思わない。「文化の砂漠」と揶揄される大阪の文化の発展のためにも助成金削減には反対。外国では公が支援。
- ・ 好き嫌いのある分野であると思うが、後の世代が文楽に触れられるよう補助金の削減はやめてほしい。
- ・ 文楽を大阪の伝統文化として育てることは、大阪の誇り。また、日本の文化としても国際的にも誇れるものだ。
- ・ 文楽はかけがえのない上方の伝統文化。一度消えたら復活は大変困難。歌舞伎のように最前筋に頼らないので、公共からの助成が必要。
- ・ 文楽はユネスコの無形文化遺産にも登録されている。都市格をあげるためにも守ってください。
- ・ 補助金がなくなれば楽団員や技芸員は金策に狂奔し技能を磨くことがおろそかになるので、文化予算削減に反対。
- ・ 不景気に文化的なものまで無くなると、何が楽しくて生きるのかわからない。
- ・ 大阪は、京都、奈良と比べて、芸術関係が少ない、削減で後継者がなくなってしまうか不安。

## ●個人的な事情など

- ・ 私たちが広く芸術に触れる機会を奪わないでほしい。心のゆとりが奪われる。
- ・ 楽しみにして行っている。

## ●その他

- ・ クラシックだけに支出するのは不公平。補助するならロック・ジャズにも支出を。

## (賛成)

- ・ 補助を求めるのはおかしい。

## 【長居障害者スポーツセンター・舞洲障害者スポーツセンター】意見概要

## (反対)

## ●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 障害者の社会参加につながる大切な施設。利用者も多い。
- ・ 障害者の自立を促進するためにも、無料で存続すべき。
- ・ 病気回復・体調の維持・リハビリを行う重要な施設。
- ・ 弱者を大切に社会にしてほしい。
- ・ 障害者の楽しみや希望を奪うな。
- ・ 長居は優れた社会的資源であり、大阪市が運営を放棄するのは、障害者の切り捨てである。
- ・ 立地条件の良い長居は絶対に存続してほしい。
- ・ 長居は大規模改修を行い存続すべき。
- ・ 障害者が安心して宿泊できる施設は少ない。舞洲は障害を持った人たちが安心して宿泊できる。
- ・ 舞洲障害者スポーツセンターは全国的にも進んだ機能や様々な配慮がされた施設で、遠方の障害者団体も利用している。実績を評価してさらなる充実を希望。
- ・ 舞洲はパラリンピック出場選手の練習拠点となっている。
- ・ 府に移管して存続の道もある。
- ・ 観光都市大阪の役割を担う一面もある。

## ●個人的な事情など

- ・ 施設の有用性を身を持って感じている。
- ・ 私たち障害者の楽しみを奪わないでほしい。
- ・ 長居・舞洲の2つを残してほしい。大阪南部に住む者にとって舞洲はとても遠い。北部の人は長居が遠い。車椅子で生活する者の苦労を考えてほしい。
- ・ 「市外利用者の負担を検討」とのことだが、実際には府下で同様の施設は5か所しかないため、市外利用者が発生するのは当然である。市外利用者はセンター利用のために既に交通費を負担したりもしているため、更に市外利用者の負担が発生しないようにしてもらいたい。

## (賛成)

- ・ 利用率向上のために時間帯により健常者にも低料金で開放してはどうか。大阪市内在住者にも利用料の負担をお願いしたり、改修工事費に充てるための募金活動、バザー活動等障害者団体側にもできることはある。
- ・ 全て無料は社会的に見ておかしい
- ・ 舞洲は、経営上、市外利用者負担はやむを得ない。

**【義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・ これまで積み上げてきた多文化共生への取組を損なうもの。
- ・ 大阪の先駆的な人権施策を後退させる。
- ・ 民族教育の価値を否定したという誤ったメッセージを送ることになる。
- ・ 在日コリアンが大阪に多く住む歴史経緯などを考慮した補助であり、在日外国人との相互尊重、信頼を保つため支援は継続すべき。
- ・ 子どもの権利条約に違反。
- ・ 思想良心の自由、学習権の不当な侵害。
- ・ 朝鮮学校に通う子ども達にも、公立や私立に通う子ども達と同じ水準で教育を受ける権利がある。
- ・ 朝鮮学校は大学入試資格などにおいて日本の学校と同様で、逆に助成を充実させるべき。
- ・ 朝鮮学校や中華学校に子どもを送っている保護者も市民税を納税し、市民としての義務を果たしている。
- ・ 在日外国人が安心して自分のアイデンティティーを実現できる都市づくりを目指してほしい。
- ・ 国際社会でますます仲良くしなければならない。今の補助が何年、何世代にわたって実ってくる。
- ・ 日本の将来にとってアジアの新興諸国との関係改善は重要性を増している。
- ・ 民族教育が共生することは市の発展につながる。
- ・ 財政再建のため教育的支出の廃止などすべきではない。

**●個人的な事情など**

- ・ 朝鮮学校の子どもはスポーツでも大阪府の代表として活躍している。在日外国人との共生が大阪市の活力になる。
- ・ 朝鮮学校に通う隣の子どもの躰が良い。こんな子が育つ学校にもっと協力すべき。

**●その他**

- ・ 他の団体運営費補助と同じ観点で論ずべき問題ではない。
- ・ 府や政府へ助成の要請を行うべき。

**(賛成)**

- ・ 国によって教育方式が異なる。補助する必要はないと思う。

**【新婚世帯向け家賃補助】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 若い人に重点を置いた施策と言っているのだから存続をお願いします。
- ・ 「現役世代優遇」という市長の発言と矛盾。若い世代は給料が安い。若年層支援として継続を。
- ・ 新婚さんは将来命を生み出す可能性が有る。少子化対策として有効。
- ・ 新たな人材のスタートを大阪市で始めるための大事な施策。
- ・ 今後、大阪市で住み、働き、税を納める人を育てるべき。
- ・ 家賃補助を受けた多くの方が大阪市民として残っている。大阪市の高齢化、貧困化のブレーキとなる。
- ・ なくなると若い人が市外へ出ていく。地域から活気がなくなる。
- ・ 若い人がいなくなり、活気が失われ、税金等があがるのではないか。市の財政も苦しくなるのではないか。
- ・ 本末転倒。若い人が本当に大変な今、廃止してどうする。少子化対策として、大阪市の発展のためどんどん増やすべき。
- ・ 市の施策の中でも特に喜ばれていた制度は存続してほしい。
- ・ 結婚しても大阪市に住み続けたい若者のためにもぜひ存続させてください。
- ・ わざわざ大阪市に越してくる人もいるくらい良い制度。若者に夢を与える制度。

●個人的な事情など

- ・ いきなり新規募集停止にしないで。
- ・ 若い世帯は金銭的にたいへん。絶対なくさないでほしい。廃止反対。
- ・ 大阪市内の家賃は高額であり制度が廃止されてしまうと住み続けることは困難。
- ・ 勤務会社には住居手当がない。若い新婚・子育て社員は、生活が苦しい。制度に救われている夫婦はとても多い。
- ・ 将来結婚して市内に住みたい。

(賛成)

- ・ 家賃も下がり空室も多く簡単に入居できる。時代に応じて変形させていくべき。
- ・ 財政不足なら廃止。予算枠をうまく都市魅力アップなど他事業に転用できる制度設計に期待。
- ・ 補助のお金より、環境で引き寄せる魅力あるまちづくりに期待。
- ・ 補助するにしても10年間住むなど条件設定をするべき。

## 【検診推進事業（がん・総合健康診査・女性特有のがん・大腸がん）】意見概要

## （反対）

## ●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 市民の命と健康を守る観点から検診推進事業は拡充すべき。
- ・ 検診により早期発見治療につながる。
- ・ 早期発見で治療代も安くなる。早期発見で治療すれば医療費も安くなる。
- ・ 予防医学の重視に反する。
- ・ 早期発見・意識付けにがん検診は不可欠、早期発見で医療費の減少につながる。
- ・ 将来の医療費抑制の観点からも、廃止ではなく充実させてほしい。
- ・ 検診通知がくれば、健康診断にも行く。
- ・ 大阪の検診率は低く、早期発見早期治療のためにも続ける必要がある。
- ・ 普段仕事で受診できない人でも、受診しようという気持ちになる。
- ・ ナイスミドルチェックはガン検診や乳ガン検診の推進に大きな役割を果たしている。

## ●個人的な事情など

- ・ 早期に病気が見つかり、助かったので残してほしい。
- ・ 検診、健康チェックはありがたかった。
- ・ 節目の年齢で検診を行うことにより、関心も高まり、予防にもなった。
- ・ 50歳、60歳と受けて大変助かったので、無料で受けられるナイスミドル健診は続けてほしい。
- ・ 検診を増やしてほしい。継続すべき。
- ・ 無料や低価格の検診は助かっている。医療費削減のためにも継続すべき。

## （賛成）

- ・ 職場や個人で検査を受ける人も多いから。

**【プール管理運営】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・ 身近で、安く、利用しやすいプールが無くなるのは市民が困る。
- ・ 小学生は校区外に行くのが制限されている。
- ・ 市民の健康維持のみならず、リハビリにも欠かせない。
- ・ 遠くへは行けない高齢者が多く、なくなれば、予防医学の点からも病気になる確率が高まり、かえって医療費が高くなる。
- ・ プール単体で売却や民営化ができるのか。仮に民間でできたとしても、今の料金やサービス水準が確保される保証はない。
- ・ 24区それぞれ特色のある区にと言うのはウソか。身近な施設は健康を守っていくために必要。民営化されるともうけ主義や安全性が心配。

**●個人的な事情など**

- ・ 近くにあり利用している。市民の健康を増進するためにも、もっと安く利用しやすいようにしてほしい。
- ・ 私たち高齢者や障害者、また、介護施設の利用者も楽しんで利用している。
- ・ 高齢者になると自宅から近いことが何より。民営化されたらリハビリが続けられない。9か所なんてむちゃ。
- ・ 徒歩や自転車で行けるよう各区に1つほしい。
- ・ 9か所になると、体操、スイミングの送迎が遠くなって大変。
- ・ 9か所になると、狭くなって利用しにくい。

**●その他**

- ・ 「新しい基礎自治単位」がまだ判明していないのに方針を出すのはおかしい。
- ・ 民営化するのになぜ9ヶ所は残すのか。
- ・ 市民の財産として築いてきたものを民間に賃貸売却すべきでない。
- ・ 道頓堀にプールを作る一方で市民のプールを減らすのは何事か。
- ・ 予算がないなら有害無益なベイエリア開発をやめよ。

**(賛成)**

- ・ 全面廃止すべき。プールは行政のやる仕事ではない。
- ・ 市が提供する数としては多すぎる。
- ・ スポーツジムなどが購入し、継続する可能性について検討されたし

## 【住まい情報センター他】意見概要

(反対)

## ●あるべき姿など一般的なものなど

(相談事業、普及啓発事業)

- ・ 相談事業等は民間では担えない。住宅情報の提供の民間任せに反対。中立の立場から住宅情報を発信することが必要。
- ・ 相談事業について、一般相談は区役所で、専門相談は広域的な対応をとるべき。
- ・ 住まいに関する相談については、専門的な知識・人材等が必要。
- ・ 情報等はセンターで一元管理し、各区に派遣するのが良い。
- ・ 普及啓発事業は区レベルでは実現できない。
- ・ ワークショップやセミナーなど興味深く有意義な企画を多数開催している。

(住まいのミュージアム)

- ・ 大阪の住文化を学べる貴重な場。他には例のない展示・体験型のユニークな施設で、大阪市の社会教育施設として貴重な存在。
- ・ 大阪の住まいと文化を子どもたちに伝える貴重な施設。住環境向上の教育の場。
- ・ 廃止は、大阪は文化不毛の地との誹りを受けかねない。
- ・ 天神橋筋商店街という大阪の名所にある意味も大きい。
- ・ 利用者は市外からもあり、府との協働運営も検討するべき。昔の暮らしを後世に伝える施設として存続し、広域的連携を視野に運営方法を検討するべき。

## ●個人的な事情など

(相談事業、普及啓発事業)

- ・ 家のリフォーム等、公に相談できるところがあれば安心。
- ・ 引越しの注意を聞いたり、とても役立ったため残してほしい。
- ・ 区役所や他の施設ではやってもらえない。
- ・ 楽しいイベントや役立つセミナーが多くあり勉強になっている。

(住まいのミュージアム)

- ・ 展示内容が非常に興味深い。貴重な建物を今のまま残して市民に楽しませてほしい。

## ●その他

- ・ どういう根拠で廃止や統合なのか、理由がわからない。

(賛成)

(住まいのミュージアム)

- ・ ミュージアムの再編には賛成であるが、より予算を付け都市の魅力をアピールするあり方を模索し戦略的に位置付けるべき。
- ・ 再編の方策としては、府歴博と双方の知的財産を活かし、中之島付近での再編など。
- ・ 統合は理解できる。ただし統合方法など十分な検討が必要。

**【民間社会福祉施設職員給与改善費】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 民給費を利用することでベテランの先生を確保し、長く勤めてもらうことで、保育園は利用者にもきめ細かな対応ができる。
- ・ 経験の浅い保育士と豊富な保育士の給与が同じなのは、おかしい。保育士になろうとする人が減る。
- ・ 賃金労働条件が悪く人材確保が困難で、勤続年数が業界中最低。
- ・ 職員が長く働き続けられることで、キャリアを積み、子どもたちの支援にも幅が広がる。
- ・ 公務員の保育士との格差があり、現在の施策は必要。
- ・ 保育士の仕事は勤務時間内にしきれない程たくさんあるので、その仕事量と責任に見合った給与が支払われるべき。
- ・ 民給費は、保育の質を維持するため、職員の確保と定着に大きな役割を果たしている。

●個人的な事情など

- ・ 今でも労働に見合っていない給与なのに、さらに減額されると生活できない。
- ・ 民間給与改善費があってやっと暮らしていける状態。改善費が措置されなくなるとさらに人手不足になる。
- ・ 民間の賃金は本当に安い、これ以上苦しめないでほしい。
- ・ 若い職員にアドバイスできるベテランの職員が必要で、保育園などの福祉施設には、幅広い層の職員が力を合わせ、知恵を持ちより、利用者のためにがんばっている。
- ・ 経験者を切り捨てるようなことはしないで。
- ・ 資格取得後の人生設計展望が貧しいことは、保育士の減少や質の低下につながる。

●その他

- ・ 民間職員の声を聞きながら、給与水準の見直しをするべき。

**【スポーツセンター管理運営】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・ 各区にあるため、区民は健康づくりやスポーツ交流を行えている。
- ・ 高齢者の引きこもりを少なくし、心身の健康が保たれ、医療費の増を抑える効果にもつながる。
- ・ 民間への払い下げに反対。民営のスポーツジムは料金が高く、使いにくくなる。
- ・ 市民の健康維持のためにも継続・充実していくべき。
- ・ 利用率は高い。安全に配慮している。
- ・ アクセスが悪くなり利用者が減る。
- ・ 他都市と比較して面積が広いのは誇るべきこと。新たな基礎自治単位に1館を基準とするのは、コミュニティ・市民の健康にとってマイナスである。
- ・ 地方自治の本旨に基づく住民福祉の立場から許されない。
- ・ 行政は住民福祉や健康のために税金を使うべき。

**●個人的な事情など**

- ・ 私たちからスポーツをする権利を奪わないでほしい。
- ・ 楽しみの場所、体力づくり、生きがいづくりに役立っている。
- ・ 近くにあつてこそ、健康管理に役立つ。現在の数は必要。
- ・ 利用料が高くなれば利用できない、削減するよりもむしろ増やしてほしい。
- ・ 今でも利用者が多くて抽選がある等制約が多い。なぜ削減するのか意味が分からない。
- ・ 子育てサークルで利用しており、なくなると困る。
- ・ スポーツセンターは民間のジムと違い地域活動拠点の場である。利用料を値上げしてもよいので存続を希望。
- ・ 9か所になると、体操、スイミングの送迎が遠くなって大変。
- ・ 9か所になると、狭くなって利用しにくい。

**●その他**

- ・ 財産として築いてきたものを勝手に廃止しないで。
- ・ 財政的に余裕のある区とない区の差がある。財政困難な区の住民は不公平。
- ・ 市に住民税を払う人とそれ以外の人で利用料に差をつけるべき。
- ・ 職員はボランティア、利用費用の倍増、企業広告の誘致等で市費抑制されたい。
- ・ 大阪の新しい基礎自治制度の方向性を決めてから出すべき。

**(賛成)**

- ・ 利用者が少なく、年数を経たスポーツセンターの見直しは当然。
- ・ 統合を実施して無駄を省けば良い。

**【キッズプラザ運営補助】意見概要****(反対)****●あるべき姿など一般的なものなど**

- ・ 特色のある施設で利用者も多く、人気も高い。
- ・ 都市型公園として整備された扇町公園とも一つのゾーンを構成している。
- ・ 子どもの成長にとっても良い役割を果たしている。興味・関心・知的な好奇心を豊かに育む施設を絶対に守ってほしい。
- ・ 子どもが、自然や科学に触れ、社会のことなども喜んで学べる施設。
- ・ 子どもにとって必要な遊び体験の場であり、知識や思いやりの心が身に付く。
- ・ 子ども夢を与え、健全に育っていくために必要な施設。
- ・ 未来を担う子どもの学習の場を奪わないでほしい。
- ・ 交通至便で、天候を気にせず体験学習できる施設。保育園・幼稚園・小学生・子ども会などの遠足や行事で多く利用している。親と幅広い年齢の子どもたちが利用。
- ・ 親子で楽しく参加できる施設として多くの利用者があるのに廃止はおかしい。
- ・ 重要な体験学習施設であり、他都市に誇れるもの。

**●個人的な事情など**

- ・ 子供が遊ぶ場所、楽しむ場所、親子で楽しめる場所である。
- ・ 家族の憩いの場として、利用している。
- ・ 校外学習で使って楽しかった、なくさないで。
- ・ 子どもが遊びながら学べる場を奪わないで。
- ・ 現状でも入館料が高いと感じており、値上げされると入館者数に影響するのでは。今以上の対応・支援を望む。

**●その他**

- ・ 廃止ありきで見直しの根拠がわからない。きちんと議論してほしい。
- ・ 他の自治体の子どもたちが利用しているなら広域で論ずるべき。
- ・ 広域連携でどのように存続させるのか議論すべき。
- ・ 残すことを前提に府市で協議を。

**(賛成)**

- ・ あまり活用されていない施設は廃止、削減、民営化するべき。
- ・ 面白みのない無駄な設備だと感じる。

**【委託老人福祉センター】意見概要**

(反対)

●あるべき姿など一般的なものなど

- ・ 老人福祉センターは地域の中の貴重な施設でありシニアパワーを地域社会に還元できる可能性を持っている。
- ・ 介護予防と高齢者の仲間づくりに役立つ貴重な地域福祉施設。これ以上の縮小は地域にとってマイナス。やめてほしい。
- ・ 元気な老人を増やすためには交流の場が必要。
- ・ 高齢者の楽しみが無くなるので継続が必要。
- ・ 高齢者にやさしいまちづくりが求められるのに、永年頑張ってきた高齢者をいじめてどうするのか。
- ・ 老人は近くのところに行く。反対にもっと増やしてほしい。
- ・ 老人福祉センターの数を減らしすぎ。

●個人的な事情など

- ・ 私たち高齢者が集える場所を取り上げるな。
- ・ クラブ活動への参加が減り外出もままなくなる。
- ・ 26 か所→18 か所になると遠くなり困る。
- ・ 利用しやすいセンターである。

●その他

- ・ 老人の活動の場を減らす意味が不明。各区に必要。
- ・ なぜ削減するのか合理的な根拠は全くない。
- ・ 26 か所体制を壊す合区に反対。

(賛成)

- ・ 経費節減のため廃止するべき。